

令和2年4月13日

人吉市立第一中学校保護者様

人吉市第一中学校

校長 原 崇

臨時休業（休校）について（お知らせ）

このことについて、熊本県教育委員会の方針を受け、人吉市では新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止の観点から、下記のとおり対応します。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業（休校）の期間

4月13日（月）から5月6日（水）まで

※ 臨時登校日の設定および5月7日（木）以降の対応については、今後の状況を踏まえて検討します。

2 臨時休業（休校）中の過ごし方について

(1) 感染拡大防止の観点から、不要不急の外出をやめ、「3つの密」（密集・密閉・密接）を避けるよう行動してください。

(2) 臨時休業中は、感染を防ぐため各家庭において過ごすことが重要ですが、お仕事などの都合で、家庭で一人過ごすことがご心配な状況の場合は、学校にご相談ください。

3 休業中の学習について

(1) 休業中も規則正しい生活を心がけ、決まった時間に学習や読書に取り組み、家の手伝いや適度な運動も取り入れましょう。

(2) 学校では、学習課題を準備いたしました。これまでの復習や今後の学習内容についての教材です。配付については裏面に記載しておりますのでご確認ください。

4 「一中安心メール」の登録について

学校からのメールで連絡ができるようになります。詳しくは、別紙のプリントまたは学校ホームページ（学校からのお知らせ）をご確認ください。今後も、緊急な連絡を行う場合があります。ぜひ、ご登録をお願いします。

5 その他

お子様に発熱、咳などの風邪の症状または臭覚・味覚障がい等の症状が見られるときは、必ず学校に連絡を入れてください。また、受診される場合は、医療機関に事前に電話を入れてから受診されるようおすすめします。